

## アメニティパークに搬入できない物

- ・テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機
- ・建築廃材類、断熱材、ブロック、レンガ、瓦、コンクリート、タイル、がれき、外壁及び屋根材、塗料
- ・農業用機械、農業用ハウスのビニール及びマルチ等
- ・自動車、バイク及びその部品類、タイヤ、オイル、バッテリー
- ・浴槽、風呂釜、ボイラー、温水器、FRP(繊維強化プラスチック)
- ・耐火金庫、消火器、LPガスボンベ、自動販売機類
- ・業務用大型事務機、業務用厨房器具類
- ・火薬、毒劇薬物、農薬、医薬品類、化学溶液品、注射針
- ・動物の死体、焼却灰
- ・産業廃棄物

★町または許可業者及び専門業者にご相談ください。  
また、買い換えの時は、買換業者に依頼してください。

★代表的な物を掲載していますが、この他関係法令及び施設設備上で処理できない場合もあります。判断がつかない場合は、ご連絡ください。



案内図

**みなかみ町 役場**  
**(奥利根アメニティパーク)**  
**TEL 64-1167**

## 注意事項

### 生ごみ

- ・水分をよく切ってから出してください。
- ・水切りネット等は、燃やせるごみ袋(黄色)に入れてください。
- ・別紙、生ごみ早見表をご覧ください！

### 燃やせるごみ

- ・大きな軟質のプラスチック類は30cm以内に砕いてください。
- ・おむつの汚物は取り除いてください。
- ・洗剤等のプラスチック容器及び袋は、中身を使いきってから出してください。

### 燃やせないごみ

- ・刃物類、ガラスくず類は、危なくないように紙や布に包んでください。
- ・電化製品の電池及び蛍光管等は取り除いてください。

### 粗大ごみ (直接搬入)

- ・スプリング入りマットレス及びソファはスプリングとその他の物に分解してください。
- ・家庭用の流し台はステンレスとその他の物に分解してください。
- ・電化製品の電池及び蛍光管等は取り除いてください。
- ・布団類、畳は一回10枚・蛍光灯も一回10本それ以上あるときは1週間あけて搬入してください。
- ・衣類やじゅうたんなどが泥や水分を含んでいる場合は、泥を取り、乾かしてから搬入してください。

## 直接アメニティパークに搬入するときの注意事項

分別表に基づき、分別して搬入してください。

※分別状態が非常に悪い場合は、持ち帰っていただき、分別してから再度搬入していただくこともあります。

- ・中身が確認できる状態または袋(透明・白等)に入れて搬入してください。
- ・家庭は100円/10kg、事業者は150円/10kgの処理手数料がかかります(指定袋での搬入でも手数料をいただきます)。

※搬入時間は9:00~16:00です(土・日・祝日は除く)。

※毎月第3日曜日はごみの搬入を受け付けていません。

(受付時間 9:00~16:00)

★ビデオテープ、カセットテープ、ビニール系ごみ、粗大ごみ等を、大量に搬入する場合は、事前にご連絡ください。

## 収集運搬許可業者

※粗大ごみを運搬できない場合などは、下記許可業者にお問い合わせください。

(有)五十嵐商店	☎62-3564 (工場)
(有)渡部仕切店	☎72-6119 (工場)
	☎72-3419 (自宅)
	☎090-1464-5456
ウブカタ資源(株)	☎22-5555
(株)沼田環境サービス	☎22-4158
沼田資源(株)	☎23-8153